

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(初めて猟銃又は空気銃を所持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けて猟銃等を所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会)、同法第9条の14に基づく年少射撃資格講習会を次により開催します。

- ※ 受講申込書1枚に写真1枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。
申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和7年12月 開催日程一覧表

※ 申込受付期間 令和7年10月1日から講習会開催日の10日前まで

1 初心者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和7年12月6日(土)	12時00分	旭川市1条通25丁目487番地の7 旭川方面本部3階 大会議室	旭川方面本部 生活安全課
2	令和7年12月11日(木)	9時30分	帯広市大通北1丁目4番地2 十勝機動警察隊 訓授室	釧路方面本部 生活安全課
3	令和7年12月13日(土)	9時30分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 710会議室	警察本部保安課
4	令和7年12月19日(金)	9時30分	函館市五稜郭町15番5号 函館方面本部3階小会議室	函館方面本部 生活安全課
5	令和7年12月19日(金)	9時30分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。

※ かでの2・7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料(6,900円の北海道収入証紙)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

2 経験者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和7年12月1日(月)	13時30分	枝幸郡枝幸町本町705番地2 枝幸警察署 2階大会議室	枝幸警察署
2	令和7年12月3日(水)	13時30分	三笠市幸町4番地 岩見沢警察署三笠庁舎 2階会議室	岩見沢警察署
3	令和7年12月4日(木)	13時30分	函館市海岸町11番27号 函館西警察署2階大会議室	函館西警察署
4	令和7年12月6日(土)	9時00分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課
5	令和7年12月12日(金)	9時15分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 730研修室	警察本部保安課

6	令和7年12月12日(金)	13時30分	帯広市西1条北1丁目1番地 帯広警察署 3階大会議室	帯広警察署
7	令和7年12月19日(金)	14時30分	千歳市東雲町5丁目6-1 千歳警察署 3階道場	千歳警察署
8	令和7年12月19日(金)	14時00分	留萌市高砂町3丁目5番1号 留萌警察署 2階大会議室	留萌警察署

※ 受付は、開始時刻の約15分前から行います。

※ かでる2、7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料(3,000円の北海道収入証紙)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

3 年少射撃資格講習会

12月の開催はありません。